



これまでの主な取り組み・講座

- 2007年 シェルター建設・開所
- 2009年 平成21年6月 特定非営利活動法人「ひこばえ」設立
- 2010年 佐藤初女氏「いのちのメッセージ」講演会＆おむすびの会
群馬県共催:山口のり子氏「デートDVってなに？」講演会
- 2011年 震災時相談電話を「女性専用無料相談電話」として開設
DV・デートDV防止のため的一般公開講座＆ワークショップ
- 2012年 ひこばえシェルター名「風のイスキア」として一般開所
女性支援の自助グループ「しゃべり場」開催
- 2013年 前橋市とのパートナーシップ締結
前橋市共催:山本加津子氏「1/4の奇跡」&映画会
- 2014年 「加害者更生プログラムイン群馬」開始
ひこばえ高崎シェルター開所
- 2015年 子どもの貧困対策としての「無料学習会とこころのケア」を開始
中学生への「デートDV防止教育」WS実施(渋川市)
- 2016年 第3者機関として面会交流支援事業開始
- 2017年 認定NPO法人格取得(5年毎更新)
- 2018年 群馬大学教授斎藤周氏「女も男も自己主張」講演会
- 2019年 令和元年 設立10周年記念:社会学者上野千鶴子氏特別講演
「悩みのるつぼから見た女と男の生き方」
- 2020年 内閣府のDV相談事業「DV相談+」受託
筑波大学教授森田展彰氏「トラウマからの回復」講演会
社会貢献支援財団より「社会功労者賞」の受彰
- 2021年 厚生労働省「セーフティーネット事業」受託
群馬県より女性人権擁護活動への表彰
- 2022年 シェルター防犯カメラ設置
上智大グリーケア研究所名誉所長高木慶子氏「DV等被害
女性の心のケア」講演会
シェルターの内職事業の提供
- 2023年 面会交流事業を新部門として増設
シェルター及び事務所の改装工事
コロナ解禁 4年ぶりのバザー開催

ひこばえ会員になつていただけませんか?

ひこばえの理念にご賛同ください、活動や資金面で支えてくださる方を募集しています。

*活動会員(年会費3,000円)
*賛助会員(年会費5,000円/1口以上)
*一般寄付
*認定NPO法人のための寄付(1人1口3,000円)

以下の方法にてお申し込み下さい。

〈会費・寄付振込先〉

①郵便局で振替払込みの場合
[加入者名]認定特定非営利活動法人ひこばえ
[記号]00130-0 [口座番号]633240

②銀行から振込む場合
[振込先]ゆうちょ銀行 [店名]〇四八 [店番]048
[種目]普通預金 [口座番号]0684131
[口座名]認定特定非営利活動法人ひこばえ



認定特定非営利活動法人
ひこばえ事務局

〒371-0018 群馬県前橋市三俣町一丁目4番地13
(電話&FAX) **027-215-5606**
(E-mail) hikobae@major.ocn.ne.jp
<http://hikobaegunma.sakura.ne.jp/>



ひこばえ(蘖)とは伐った根株から出る
新芽のことです。
人間もみな、再生する力をもっています。
ここに集う人たちが、自分の「新しい芽」を大切に
して自分らしく生きていけますように。

認定特定非営利活動法人
『ひこばえ』です

ひこばえは、家庭内暴力(DV)・虐待・性被害・その他様々な暴力等で傷つけられた人々の、心身の尊厳を回復するための、安全安心の場を提供し、自立に向けての新たな一歩を踏み出すための支援を行っています。

このような女性や子ども達が抱えている「生きづらさ」は決して個人の問題ではなく、社会全体として考えいかなければならぬ問題です。(Personal is Political)

社会的に弱い立場にあっても、私たちには誰にも脅かされることなく、自由に安心して暮らしていくける権利があります。

「暴力(DV、虐待、性被害等)は年齢、学歴、職業に関わらず、いつでもどこでも誰にでも起こりうるもの」です。そして暴力は「犯罪であり、人権侵害」です。

ひこばえでは、全ての人々に教育的啓発を行っています。これらの知識を得ていればDVは防げます。

そしてこれらのこととを当然のこととして受け止められる社会になる様に、ひこばえは活動しています。

ご支援ご協力のほど、お願い申し上げます。

小さな灯火が大きな灯火となって、灯り続けますように。



・未来へのかけはし・

風のイスキア

女性や子ども達が、
自分としての人生の再出発を図るための
中間保護施設です。



設備

個室(施錠可能)バス・トイレ、家具家電、寝具付き即、生活できる状態になっています。

使用料

- 大人(高校生以上)原則として1,000円+光熱費
- 子ども 500円

- 相手の言動を怖いと感じたら、それはDVです。
- DV(ドムスティック・バイオレンス)とは、親しい関係者間にによる暴力のことです。恋人からの暴力はデートDVといいます。
- 身体的、精神的(ことば等)、経済的(お金を入れない等)、性的(避妊に協力しない等)、社会的(メールチェック等)もDV。
- DVは子どもの心身への深刻な影響を与えます。
- 秘密は守りますので安心してご相談下さい。

女性専用
無料相談電話

ひこばえ にいこう なやみゼロ
027-215-7830
月~金 10:00~16:00
土・日・祝日休

女性専用 無料LINE相談(自殺防止含む)

「電話は苦手…」

友だち登録は
こちら▶

「SNSで相談したい」

そんな方はこちらからご相談ください。



〈相談日〉火・木・土曜日 〈受付時間〉11:00~16:00